

JOYO BANK NEWS LETTER

2025 年 3 月 25 日

暁飯島工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、暁飯島工業株式会社（代表取締役社長 植田 俊二 以下、「同社」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け同社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

* 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	証書貸付
融 資 金 額	2 億円
契約締結日(期間)	2025 年 3 月 25 日 (5 年間)
使 途	運転資金

2. 暁飯島工業株式会社の概要

対 象	暁飯島工業株式会社（代表取締役社長 植田 俊二）
住 所	茨城県水戸市千波町 2770 番地の 5
事 業 内 容	設備工事の設計・施工、設備および機器類の保守管理
企 業 概 要	・同社は、社是に「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」を掲げています。サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、環境や社会のさまざまな課題の解決により持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値向上を目指しています。 ・事業活動を通じた環境負荷の低減として、省エネ設備や太陽光発電設備導入による CO2 排出量の削減、3R 推進による廃棄物の削減等に取り組んでいます。社内では、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進等により、従業員が働きやすい職場環境を整備しています。 ・地域振興のため、地元である茨城県内、水戸市内で開催されるスポーツ大会、まつりへの協賛や寄付を行う等、スポーツ・文化振興に取り組んでいます。さらに、水戸市と災害発生時の協力協定を締結しており、東日本大震災発生時には水道施設の早期復旧に貢献するなど、災害時の支援体制を築いています。
U R L	https://www.eazima.co.jp/



常陽銀行



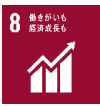
常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会 社会経済 環境	人にやさしい愛情 空間の創造	・最適な生活環境づくりへの取り組み ・設備リニューアルの推進 ・地元企業との連携強化	        
環境	地球にやさしい 事業活動の推進	・省エネ設備導入の推進 ・CO2 排出量削減への取り組み ・循環型社会構築への取り組み	   
社会	働きがいのある 職場環境の整備	・人材育成及び確保 ・ダイバーシティの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進	        

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 大森 範久）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※ 株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を同社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

■当行における PIF の取り扱いについて（2025 年 3 月 25 日現在）

累計実行件数	累計実行額
39 件	153 億円

※ 上記実行件数・実行額は、当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

暁飯島工業株式会社



2025 年 3 月 25 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに	1
2. 会社概要	2
(1)会社概要	2
(2)沿革	4
(3)組織体制	6
(4)企業理念、経営方針等	7
(5)事業概要	9
(6)人材育成・福利厚生	16
(7)環境・社会活動	18
3. 包括的なインパクト分析	21
(1)インパクトエリア/トピックの特定	21
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ	23
(3)テーマの設定	24
4. インパクトの評価	25
(1)人にやさしい愛情空間の創造	25
(2)地球にやさしい事業活動の推進	29
(3)働きがいのある職場環境の整備	31
5. 管理体制	35
6. 常陽銀行によるモニタリング	36

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が暁飯島工業株式会社(以下、暁飯島工業)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、暁飯島工業の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■ 本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	暁飯島工業株式会社
調達金額	200,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2025 年 3 月 25 日～2030 年 3 月 25 日
資金用途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 会社概要

暁飯島工業は、茨城県水戸市に本社を置き、茨城県を中心に空調給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を行う企業である。「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って社会に貢献する」ことを経営の基本方針とし、茨城県庁舎行政棟新築空調設備工事、水戸市新庁舎建設機械設備工事及び水戸市民会館新築設備工事などの官公庁の新築設備導入だけでなく、教育施設や医療施設、マンション等のさまざまな空間に最適な環境を創造し提供している。

同社は新築設備工事だけでなく、既存ビルの保守管理や定期点検といったビルケア、また老朽化や時代ごとの空間構成や役割の変化に応じたリニューアル工事を得意としており、「ひとにやさしい、地球にやさしい」環境の創造を目指している。

同社のシンボルマークには、「水、空気そして太陽(エネルギー)」。これらは快適なくらしに欠かせないものであると同時に、未来に向けて大切に守っていかなければならないものでもあります。そのためにこれまで築き上げてきた実績を基にして、さらに新しい時代のために努力を重ねていきたい。それが私たち暁飯島工業の社会的責任と考えており、また誇りにもしているのです。」という思いが込められている。

<本社>



出所：暁飯島工業提供

<シンボルマーク>



＜暁飯島工業概要＞

社名	暁飯島工業株式会社(東証スタンダード 1997)
代表者	代表取締役社長 植田 俊二
住所	〒310-0851 茨城県水戸市千波町 2770 番地の 5
事業所	本社 茨城県水戸市千波町 2770 番地の 5 東京支店 東京都台東区上野 7 丁目 6 番 11 号第一下谷ビル 5 階 つくば支店 茨城県つくば市高野台 2 丁目 10 番 1 号
創業年月	1947 年 7 月
設立年月	1953 年 9 月
事業内容	設備事業(設備工事の設計・施工、設備及び機器類の保守管理)、 太陽光発電事業(太陽光発電及びその売電)、 その他事業(不動産の売買・賃貸、その他)
資本金	1,408,600 千円
売上高	8,825 百万円(2024 年 8 月期)
従業員	136 名(2024 年 8 月 31 日現在)
取得許認可 等	建設業許可(第 007813 号 土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、舗装工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業、消防施設工事業) ISO9001(認証機関登録番号 Q041)
主要取引先	＜顧客＞ 常総開発工業(株)、株木建設(株)、(株)イチケン、(株)フジタ、東京電力パワーグリッド(株)、(株)田村工務店、鈴縫工業(株)、谷原建設(株)、コスモ総合建設(株)
	＜仕入業者＞ 新菱冷熱工業(株)、三菱電機冷熱機器販売(株)、日本管材センター(株)、富士機材(株)、東テク(株)
	＜協力会社＞ (株)金長設備工業、(株)海上冷暖、東都計装(株)、平山設備工業(株)、藤森設備(株)、(株)FUYOU、(株)日本プラント

(2)沿革

暁飯島工業は、1947 年 7 月に家電製品販売を行う飯島商会として茨城県水戸市に創業し、1953 年に株式会社飯島商会を設立。当初は家電製品の他、電気機器器具、理化学機器の販売を行っていた。

1963 年以降、家電製品等の販売から、冷暖房機器の販売・工事を行うようになり、1965 年には飯島設備工業株式会社に商号を変更した。1969 年には連暖房設備、衛生給排水設備、空気調和設備、電気配線設備、エレベーター・エスカレーター設備の設計、施工、機器類の販売、保守管理に事業目的を変更した。

1985 年に飯島工業株式会社に商号を変更、1995 年連結子会社暁建設工業株式会社を買収、2001 年に合併し、商号を現在の暁飯島工業株式会社に変更した。

2004 年に株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場、2022 年の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行した。

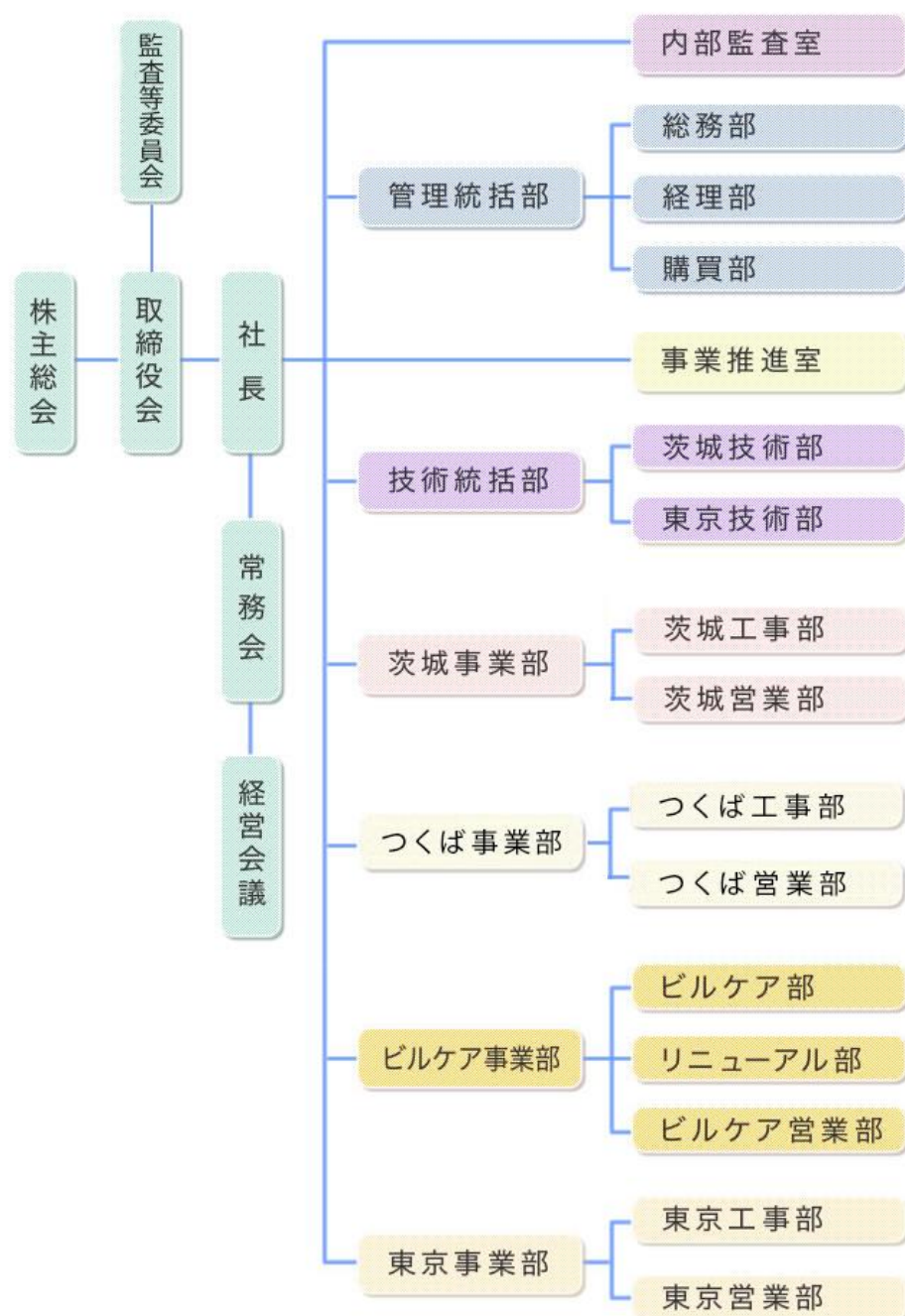
年月	概要
1947 年 7 月	水戸市泉町にて家電製品販売の飯島商会として創業
1953 年 9 月	水戸市泉町に株式会社飯島商会設立 電気機器器具、理化学機器の販売
1960 年 8 月	工作機械、試験機械、測定工具の販売を事業目的に追加
1962 年 10 月	冷暖房機器の販売と工事を事業目的に追加
1963 年 1 月	家電製品の販売業より冷暖房機器の販売と工事を主たる目的として営業開始
1964 年 3 月	茨城県知事登録 管工事業、電気配線工事業の登録
1965 年 6 月	飯島設備工業株式会社に商号変更
1969 年 12 月	冷暖房設備、衛生給排水設備、空気調和設備、電気配線設備、エレベーター・エスカレーター設備の設計、施工、機器類の販売、保守管理に事業目的を変更
1973 年 12 月	茨城県知事許可 電気、管工事業の許可を受ける
1975 年 12 月	茨城県知事許可 機械器具設置、水道施設、消防施設工事業の許可を受ける
1976 年 1 月	茨城県知事許可 土木工事業の許可を受ける
1977 年 10 月	東京都千代田区に東京支店開設(1988 年 12 月台東区蔵前 3 丁目に移転) 冷暖房設備工事、衛生給排水設備工事、空気調和設備工事、電気設備工事、水処理設備工事、エレベーター・エスカレーター設備工事、上下水道工事、土木工事、建築工事の設計並びに施工、機器類の販売、保守管理に事業目的を変更
1977 年 12 月	建設大臣許可 土木、建築、管、電気、機械器具設置、水道施設、消防施設、清掃施設工事業の許可を受ける
1978 年 9 月	建設大臣許可 さく井工事業の許可を受ける
1985 年 11 月	飯島工業株式会社に商号変更

年月	概要
1988 年 5 月	茨城県知事登録 一級建築士事務所の開設(2015 年 11 月閉鎖)
1990 年 12 月	つくば高野台 2 丁目につくば支店開設(現在地)
1992 年 6 月	水戸市千波町に本店移転(現在地)
1992 年 11 月	設備に関する機器類の輸出入、不動産の売買、賃貸借並びにその仲介および管理、他の事業への投資並びに資金の貸付および運用、前各号に関連する事業を事業目的に追加
1994 年 4 月	株式を日本証券業協会に店頭登録
1995 年 11 月	大気汚染防止設備工事、産業廃棄物処理設備工事を事業目的に追加
1995 年 12 月	連結子会社暁建設工業株式会社を買収
1996 年 3 月	建設大臣許可 ほ装工事業の許可を受ける
1996 年 4 月	東京支店を台東区東上野 4 丁目に移転
1997 年 10 月	連結子会社株式会社ユニオンバンクを設立(2010 年 8 月解散)
2001 年 9 月	連結子会社暁建設工業株式会社と合併し、商号を暁飯島工業株式会社に変更
2001 年 11 月	損害保険代理業を事業目的に追加
2002 年 9 月	連結子会社ケアーズ株式会社を買収
2003 年 9 月	連結子会社ケアーズ株式会社を吸収合併
2003 年 11 月	建築物清掃、建築物空気環境測定、建築物飲料水水質検査、建築物飲料水貯水槽清掃、建築物ねずみこん虫等防除および建築物環境衛生一般管理等の建築物衛生維持管理、防災設備の保守管理並びに保安警備を事業目的に追加
2004 年 12 月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006 年 11 月	労働派遣事業を事業目的に追加
2007 年 11 月	設備工事等のコンサルタント業務を事業目的に追加
2010 年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ 市場)に上場
2010 年 10 月	大阪証券取引所(JASDAQ 市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 NEO 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013 年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2014 年 11 月	太陽光発電事業及び売電事業を事業目的に追加
2015 年 9 月	東京支店を台東区上野 7 丁目に移転(現在地)
2022 年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行

(3)組織体制

暁飯島工業の組織体制は下図の通りである。

<組織図>



出所: 暁飯島工業提供

(4) 企業理念、経営方針等

暁飯島工業では、「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」ことを基本方針として掲げている。同社では、茨城県を中心に、空気調和、給排水衛生等設備工事の設計・施工及び保守管理を主業とし、設計・施工・サービスのトータルプランナーとしての存在を確立している。

同社は、2021 年 8 月期より中期経営計画「NEXT Akatsuki Eazima VISION2030～選ばれる会社へ～」を策定した。その中で、10 年後のありたい姿(ビジョン)として以下の3つを掲げ、顧客視点から同社の姿を「空間のスペシャリスト」と再定義し、社会における存在意義を検討している。

- ① **空間のスペシャリストとして誠意を持ってお客様と接し、「頼られる存在」として選ばれる続けるトップランナー**

 - ・ 顧客に対して、10 年後も変わらずに継承すべき姿勢、顧客から見た暁飯島工業を選ぶ強みは「誠意」であると考えた
 - ・ 顧客から見た暁飯島工業は価値・姿を「空間のスペシャリスト」という言葉で表現している。「空間のスペシャリスト」とは、顧客から見た暁飯島工業は、人、モノ、社会が存在する空間に、常に最適な環境を提供する専門家である
 - ・ その分野において、顧客から見て「頼られる」存在であり、その中でも「トップランナー」でありたいと考える

② **きれいな水と空気を次世代に繋ぎ、持続可能な社会の実現に挑戦するトータルエンジニアリング集団**

 - ・ 社会における役割、社会に対する貢献のあり方を示す
 - ・ 水と空気に代表される地球環境の保全に対し、技術力と人材を備える「トータルエンジニアリング」の提供によって、「実現と創造に挑戦」していくことを表明している

③ **社員の幸せと地域の繁栄を追求し、成長し続ける会社**

 - ・ 「社員の幸せ」と「地域の繁栄」が、まずは最優先であるという、経営としてのこだわりを示している
 - ・ それによって「成長し続ける」ことで、企業価値の向上が実現する

同社では、建物設備の設計・施工だけでなく、日々の保守管理等のビルケア、そしてビルケアで得られた情報から適切な改修工事を提案することで、長期間の建物空間の快適な環境維持に貢献している。

2024 年 8 月期～2026 年 8 月期は中期経営計画の第Ⅱ期にあたり、基本方針として「空間のスペシャリストとして選ばれ続けるため、新たなステージへ挑戦する」を掲げている。

空間のスペシャリストとして選ばれ続けるため、新たなステージへ挑戦する

- ・ 第Ⅰ期の事業基盤構築に向けた施策を継承し、強固なビル空間事業サイクルによる高収益体質への挑戦
- ・ 空間のスペシャリストとして、人財を確保・育成し、社員が誇りと幸せを実感できる職場づくり
- ・ サステナビリティの取り組みを重要な経営課題と位置づけ、解決に向けて取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努める
- ・ 持続的成長を可能とするコーポレート・ガバナンス体制の整備

基本方針の実現のため、以下の重点戦略を挙げている。

A. 社内業務改革

- ①業務標準化による効率化 ②IT 推進

B. ビル空間事業サイクル強化

- ①品質 ②受注強化 ③顧客提案 ④コスト改善
⑤リニューアル ⑥保守点検 ⑦戦略エリア

C. トータルエンジニアリング集団に向けた人材育成

- ①技術の伝承 ②社内外研修 ③資格取得支援

D. BIM・ZEB 等を活かした提案＋新規領域

- ①省エネ・環境提案 ②BIM・ZEB 提案 ③ベンチャー企業投資 ④新規領域

E. サステナビリティへの取り組み

- ①環境 ②地域貢献 ③多様性・人権・調達 ④労働安全性
⑤人材育成 ⑥情報セキュリティ ⑦ガバナンス

(5)事業概要

1) 建築設備

暁飯島工業では、空気調和設備、衛生給排水設備、恒温恒湿設備、空気清浄設備(クリーンルーム)、冷凍冷蔵設備、防音断熱設備、防災設備、厨房設備、エレベーター・エスカレーター設備、コ・ジェネレーション設備など様々な建物設備工事を行っている。

同社では、愛情あるキメ細やかな生活空間を大切に、そのニーズにあわせ“人を大切に”をモットーに、省エネルギー、省資源対策を推進している。同社の安全・工程・技術管理に対する認識は数多くのユーザーの高い評価を受けており、設計・施工・サービスのトータルプランナーとして業界のパイオニア的存在を確立しつつある。

<工事实績>

- ・ 水戸市民会館新築設備工事(写真①)
- ・ 水戸市新庁舎建設機械設備工事
- ・ 水戸市新清掃工場建設設備工事
- ・ アパホテル国会議事堂前駅前新築設備工事(写真②)
- ・ 株式会社クボタ筑波工場東日本部品センター新築設備工事
- ・ 4-5 国補みどりの学校プール建設工事機械設備工事
- ・ 流山市南流山中学校移転改修工事
- ・ 株式会社くらもち坂東 GP センター新築設備工事
- ・ 鹿島新可燃ごみ処理施設整備事業設備工事
- ・ 龍ヶ崎市学校給食センター整備事業設備工事(写真③)

出所:暁飯島工業提供

<写真①>



<写真②>



<写真③>



出所:写真①川澄・小林研二写真事務所、写真②③暁飯島工業提供

＜一日の業務フロー例＞

＜朝礼＞8:00～8:10



施工現場では、同社従業員、協力業者などが集まり、ラジオ体操から一日が始まる。ラジオ体操後には、全体での作業内容の確認を行い、各人が担当する作業箇所・内容を把握することで、作業の円滑な進行を確保する。

＜危険予知活動＞8:10～8:15



全体での作業内容確認後、各施工箇所や施工内容ごとにグループに分かれ、詳細な作業内容の確認のためのミーティングを行う。前日までの進行状況を踏まえつつ、当日の作業内容を確認する。

短時間のミーティングでも重要な連絡事項や作業中の危険ポイントの確認を行い、労働災害の防止に努めている。

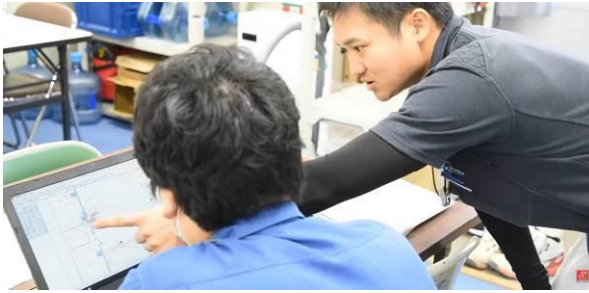
＜現場確認(安全管理・品質管理)＞8:15～12:00



同社が担当する配管工事において、主要な業務は現場の安全確認と図面・書類の作成である。

現場では、職人の方々の安全な作業を確保するため、危険箇所のチェックと各人の安全に努めた作業の実施の確認を行っている。また、資材や工具の搬入時は数量や品質などを厳しくチェックしている。

＜工程打合せ＞13:00～13:20



各社の代表者が集まり、進行スケジュールに照らして当日の作業内容の調整を行う。大きな変更が生じると安全管理のリスクが増加することから、施工管理者として、全員が円滑かつ安全に作業を遂行できる環境が整備できるよう努めている。

＜現場確認、図面・書類の作成＞13:20～17:30



午後は施工現場と現場事務所を頻繁に行き来しながら業務を遂行する。

図面の作成に際しては、作業する方々にとって理解しやすいことを最優先としている。品質管理等に関する書類についても丁寧かつ迅速に作成している。

業務終了後には工事全体の進捗状況を確認し、翌日以降の業務が円滑に進められるよう準備を確実にを行う。

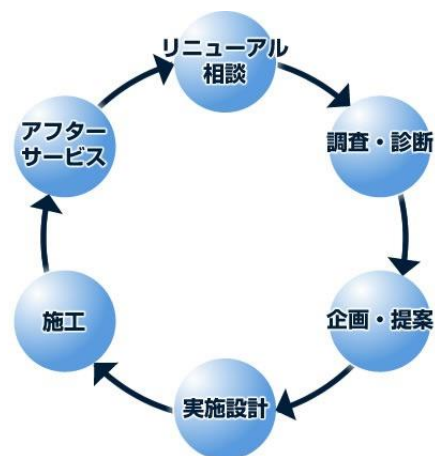
出所：暁飯島工業提供

2) リニューアル

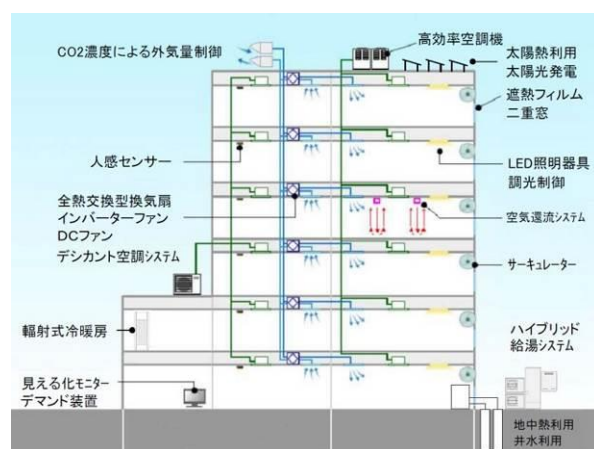
暁飯島工業では、リニューアル工事の調査・設計・施工、ビルの総合診断を行っている。同社は、設備の設計・施工から、ビルケア事業として保守管理まで実施しているが、老朽化や時代ごとのニーズの変化による既存設備のリニューアルも実施している。

同社は、リニューアルを実施する際には、十分な調査・診断を行い、省エネ改修工事をはじめとした、それぞれの設備・ニーズに応じた経済的かつ効率的なリニューアル計画の提案を可能としている。

＜リニューアル提案フロー＞



＜省エネ改修工事＞



出所: 暁飯島工業提供

＜リニューアル実施例＞

改修前



油焚冷温水発生機 冷却塔

改修後



空冷チラーユニット

同社の実施するリニューアル項目は大きく機械設備関連、電気設備関連、建築関連があり、リニューアルを実施することで、次表のようなメリットが見込まれる。

<リニューアルと効果>

機械設備関連	
節水型衛生器具	自動水栓、節水便器、擬音装置など節水器具の採用により、水道使用量を削減
太陽熱給湯	太陽熱を利用してお湯を沸かすことで CO2 排出量を抑制
高効率ヒートポンプ給湯器	従前より少ないエネルギーで夜間電力を利用してお湯を沸かし貯湯することで、電力消費・光熱費を低減
給水、排水管のライニング処理	既設配管内面に樹脂系ライニング処理を実施、衛生面および劣化状態を改善
ポンプインバータ制御	インバータを使ってポンプの吐出水量を調整することで、ポンプ消費電力を削減
デマンド監視制御装置	使用電力量を監視・制御することにより、電気使用量を削減
遠隔監視・操作	照明、空調、送風機、熱源機器などを遠隔制御し、運用効率を改善
電気設備関連	
高効率照明器具	効率の高い照明器具を採用することにより、消費電力を低減
高効率トランス	トランスからの電力損失を低減
太陽光発電	太陽光を利用して発電することで CO2 排出量を抑制
建築関連	
日射調整フィルム	フィルムを窓ガラスに貼ることにより、日射を遮り冷房負荷を軽減、災害時のガラス飛散を防止
断熱複層ガラス	断熱・結露防止効果を発揮
屋上緑化	屋根からの熱負荷を低減することで、空調機冷房運転の省エネ化を実現。冬期も屋上緑化の外断熱により、保温効果を発揮することで予熱負荷を低減

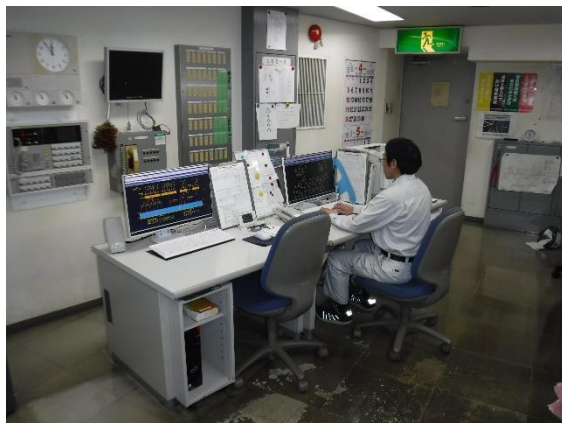
3) ビルケア

暁飯島工業では、建築設備の保守管理、定期点検、常駐メンテナンスサービスを行っている。設備は適切な保守管理が重要であり、なされていない場合は設備の機能不全や万が一の際の広範な影響も懸念される。

特に各種装置の自動化が進む現在において、同社では技術を持つ高度なスペシャリストを擁することで、顧客の様々なニーズへの対応が可能となっている。

また、日々のビルケアを通じて、適切な設備リニューアルの提案を可能となっている。同社では、建物設備の設計・施工から日々の保守管理等のビルケア、そしてビルケアで得られた情報から適切な改修工事を提案することが可能である。これにより設備工事のみを行う業者では実現が難しい高度で包括的なサービスの提供が可能となっている。

<メンテナンスの様子>



出所: 暁飯島工業提供

4) 土木プラント

暁飯島工業では、上下水道工事、土木建設工事、造成工事、造園工事、管路補修工事、ゴルフ場散水設備工事、プラント工事、原子力関連設備工事を行っている。近年取組み件数は多くないものの、需給に応じて対応している。

<工事实績>

- ・ 常磐の杜水戸南ニュータウン給水本管付設工事
- ・ 国補那珂久慈流域下水道処理施設(3系 1/2)機械設備工事
- ・ 水戸市国補公共下水道桜川幹線(2工区)工事(豊島・暁飯島特定 J.V)
- ・ H14 農業集排水大宮町塩原地区処理施設機械電気設備工事

出所: 暁飯島工業提供

5) 太陽光発電

暁飯島工業では、2017 年より太陽光発電事業に参入し、環境負荷低減や環境保全に貢献している。

同社が保有する太陽光発電設備は、茨城県内を中心に 3 箇所、総発電出力約 4,122kW となっている。

<保有設備一覧>

設置場所	発電出力
茨城県笠間市池野辺字石沢	約 1,555kW
茨城県東茨城郡茨城町大字城之内	約 1,577kW
茨城県石岡市大増字竹山	約 990.0kW

出所: 暁飯島工業提供

(6)人材育成・福利厚生

暁飯島工業では、以下の人材育成方針およびダイバーシティ方針を定め、従業員一人ひとりが高い専門性、また多様な個性や柔軟な発想・能力を最大限発揮できるように努めている。

人材育成方針

当社は、従業員は企業において重要な経営資源であり、持続的成長には人材育成がもつとも重要であると認識しております。当社は、お客様の設備事業に関するニーズを把握し、満足と信頼を得るために「技術力と人材を備えるトータルエンジニアリング集団」を育成してまいります。これらを実現するため、多様・多彩な人財を育成・確保して事業基盤を強化するとともに、個々の能力を十分に発揮し、従業員一人ひとりが高い専門性を持って仕事に取り組めるよう、必要な研修やプログラムを提供してまいります。

また、技術継承のための OJT や従業員のキャリア形成実現に向けたフォローに努めてまいります。

ダイバーシティ方針

当社は、社是である「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」の下、ダイバーシティ方針を制定し、お客様の多様なニーズにお応えするため、当社のすべての役員と従業員一人ひとりの多様な個性や柔軟な発想及び能力を最大限発揮できるようダイバーシティの推進に取り組んでまいります。また、当社のすべての役員と従業員一人ひとりの事情に合わせ、ワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。安心して持てる能力を最大限に発揮できるように、多様な意見や働き方を受け入れ、自由闊達で風通しがよく、違いを尊重し、偏見のない働きやすい環境を整備してエンゲージメント向上に努めてまいります。

人材育成面では、「技術力と人材を備えるトータルエンジニアリング集団」を育成するために、多様・多彩な人財を育成・確保するとともに、必要な研修やプログラムの提供、技術継承のための取組を推進している。研修制度として、新人社員研修やビジネスマナー研修、コンプライアンス研修等の研修の他、e-ラーニングの受講支援や業務に関わる各種資格取得に対する奨励金制度・資格手当制度を整備している。

＜主な保有資格一覧(2024 年 10 月末現在)＞

資格名	取得者数	資格名	取得者数
1 級土木施工管理技士	11 名	2 級土木施工管理技士	3 名
		2 級土木施工管理技士補	2 名
1 級建築施工管理技士	2 名	2 級建築施工管理技士(建築)	4 名
		2 級建築施工管理技士補	1 名
1 級電気工事施工管理技士	4 名	2 級電気工事施工管理技士	3 名
1 級管工事施工管理技士	53 名	2 級管工事施工管理技士	24 名
1 級管工事施工管理技士補	7 名	2 級管工事施工管理技士補	2 名
設備設計一級建築士	1 名	-	-
1 級建築士	1 名	2 級建築士	2 名
第 1 種電気工事士	3 名	第 2 種電気工事士	31 名
給水装置工事主任技術者	25 名	-	-
甲種消防設備士	33 名	乙種消防設備士(第 6 種)	1 名
1 級冷凍空気調和機器施工技能士	13 名	1 級配管技能士	2 名
2 級冷凍空気調和機器施工技能士	5 名	2 級配管技能士	6 名
建設業経理士(1 級)	3 名	建設業経理士(2 級)	7 名

福利厚生面では、上記の資格手当の他に、社員持株制度、確定拠出型年金等の制度を充実させている。また、社内のソフトボール大会やボーリング大会などの社内レクリエーションを実施している。

＜社内レクリエーションの様子＞



出所：暁飯島工業提供

(7)環境・社会活動

1)環境活動

暁飯島工業では、下記のようなサステナビリティ方針を定め、社内全体として持続可能な地域社会の実現に貢献する事業活動を推進している。

<サステナビリティ基本方針>

暁飯島工業は、社是に「健全なる企業活動を通じ誠意を以って社会に貢献する」を掲げております。この社是の下、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、当社の行動憲章に従い、環境や社会のさまざまな課題の解決に向けて取り組むことにより、持続可能な地域社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

1. サステナビリティ課題の解決に向け、事業の一環として取り組んでまいります。
2. きれいな水と空気を次世代に繋ぐべく、トータルエンジニアリング集団として環境負荷低減や環境保全活動の貢献に努めてまいります。
3. お客様のニーズを把握し、お客様の満足と信頼を獲得することに努めてまいります。
4. 社員の幸せを追求し、公平・公正、多様性、働きがいのある職場環境向上に努めてまいります。
5. 企業価値向上に資する適正なガバナンス体制の構築に努めてまいります。
6. 経営トップが率先垂範し、全役職員が一致団結して取り組んでまいります。

出所:暁飯島工業提供

<本社前清掃活動>



出所:暁飯島工業提供

特に環境に関しては、下記の環境方針を定め、地域社会における環境負荷の低減や本社前清掃活動などの環境保全活動の推進、ビルの省エネルギー化・リニューアルといった事業活動を通じた環境負荷の低減に取り組んでいる。

＜環境方針＞

暁飯島工業は、社是である「健全なる企業活動を通じ誠意を以って社会に貢献する」のもと、環境基本方針を制定し、きれいな水と空気を次世代に繋ぐべく環境負荷低減や環境保全活動を重要な経営課題と位置づけ、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

1. 環境法令・規制の遵守

環境保全に関する法令及び規則等を遵守し、暁飯島工業のすべての役員と従業員一人ひとりが環境保全に対する意識の啓発に努めてまいります。

2. 事業活動を通じた環境負荷低減及び環境保全活動

お客様のニーズを把握し、事業活動で培った技術や建設業における施工環境や施工案件に係る環境問題を認識し環境負荷低減及び環境保全策を提案してまいります。

3. 環境負荷の低減

事業活動における持続可能なエネルギー利用、省資源、省エネルギー、廃棄物削減、汚染防止及びグリーン調達等環境負荷の低減及び循環型社会の構築に努めてまいります。

4. 地域社会における環境保全活動の推進

地域社会とのコミュニケーションを図りながら、地域における環境保全活動を推進してまいります。

5. 管理体制

暁飯島工業の環境負荷の低減及び環境保全活動に関する取り組み状況は、当社のサステナビリティ委員会において審議し、当社の取締役会に報告を行い、環境問題の解決に向けた取り組みの向上や改善に努めてまいります。また、必要に応じて本方針の見直しを随時行ってまいります。

出所：暁飯島工業提供

2)社会貢献

暁飯島工業では、「いきいき茨城ゆめ国体 2019」のオフィシャルサポーター、「第 62 回水戸黄門まつり」への団体協賛、「第 9 回水戸黄門漫遊マラソン」への協賛、「第 6 回日本在宅救急医学会総会・学術集会」への寄付など、本社を置く茨城県・水戸市のスポーツ・文化振興に取り組んでいる。

また、同社は 2021 年 10 月に常陽銀行を引受先とする寄贈サービス付私募債を発行し、発行手数料の一部を、県北ニューツーリズム推進事業のひとつである県北ロングトレイル(現 常陸国ロングトレイル)のサポートのために茨城県に寄付した。

さらに、同社は水戸市管工事業協同組合の会員として、水戸市との「災害等における応急措置及び応急復旧の協力に関する協定書」(2006 年 5 月 19 日)、「災害等における応急措置及び応急復旧の協力をに係る連携体制に関する覚書」(2022 年 3 月 1 日)を締結しており、東日本大震災の際にも、水道施設の早期復旧に尽力した。

＜いきいき茨城ゆめ国体＞



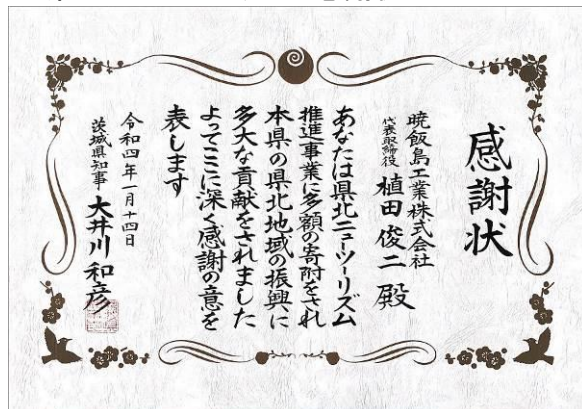
出所:いきいき茨城ゆめ国体公式 HP

＜第 9 回水戸黄門漫遊マラソン＞



出所:暁飯島工業提供

＜県北ニューツーリズム感謝状＞



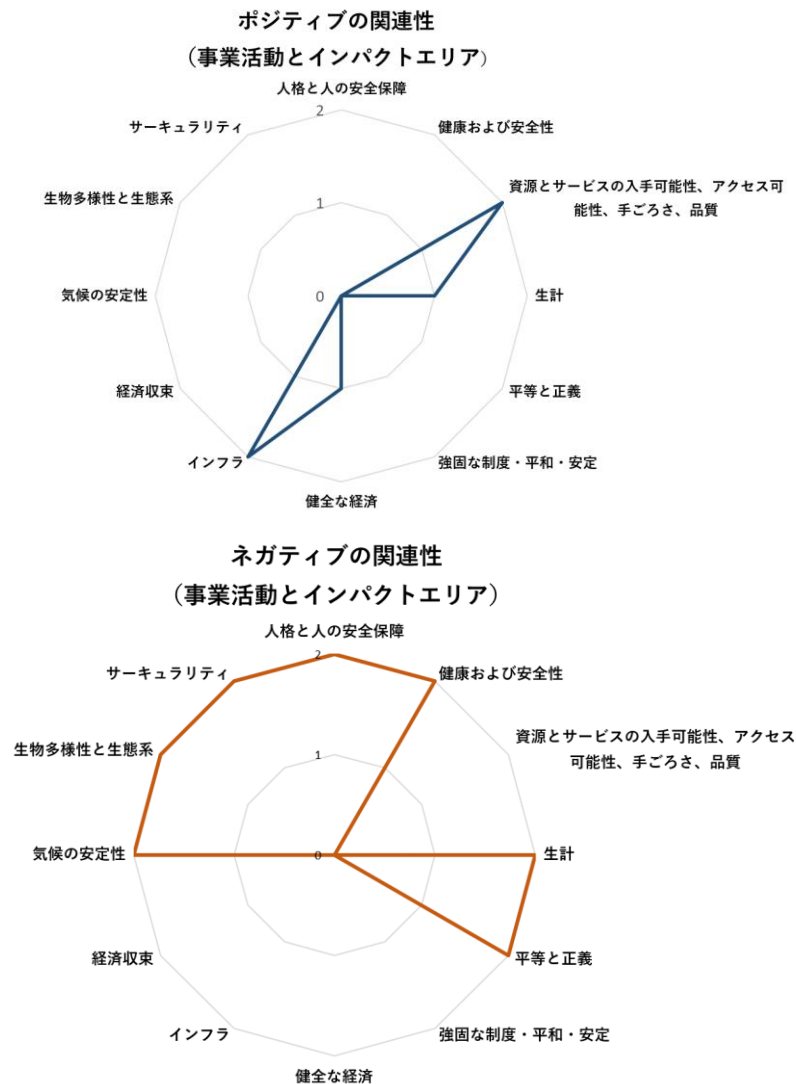
出所:暁飯島工業提供



3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、暁飯島工業の属する業種のポジティブインパクト(以下、PI)とネガティブインパクト(以下、NI)が社会面、社会経済面、環境面の 12 のインパクトエリア並びに 34 のインパクトトピックのどのエリア/トピックに発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際標準産業分類の「4321 電気設備業」「4322 給排水衛生設備工事」、「3510 発電・送電・配電業」、「6810 自己所有物件または賃借物件による不動産業」の 4 業種に跨るが、「4321 電気設備業」「4322 給排水衛生設備工事」が売上構成の大部分を占めていることから、業種については「4321 電気設備業」「4322 給排水衛生設備工事」としている。



同社の事業を鑑み、エネルギー【NI】、教育【PI】、ジェンダー平等【NI】、年齢差別【NI】、気候の安定性【PI】、水域【NI】、資源強度【PI】を追加し、健康と衛生【PI】、コネクティビティ【PI】、インフラ【PI】を削除した。同社の最終的なインパクトエリア/トピックは、以下の通りである。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】 PI: ○ NI: ●

カテゴリ	エリア	トピック	関連SDGs	既定値	修正値
社会面	人格と人の安全保障	紛争	16		
		現代奴隷	8,16	●	●
		児童労働	8,16		
		データプライバシー	16		
		自然災害	11,13	●	●
	健康および安全性	-	3	○●	○●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	6	○	○
		食料	2		
		エネルギー	7	○	○●
		住居	11	○	○
		健康と衛生	3,6	○	
		教育	4		○
		移動手段	9,11		
		情報	16		
		コネクティビティ	9	○	
		文化と伝統	11		
		ファイナンス	8,9		
	生計	雇用	1,8	○	○
		賃金	1,8	○●	○●
		社会的保護	1,10	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等	5		●
		民族・人種平等	10	●	●
		年齢差別	10		●
		その他の社会的弱者	10	●	●
社会経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配	16		
		市民的自由	16		
	健全な経済	セクターの多様性	8,9		
		零細・中小企業の繁栄	8	○	○
	インフラ	-	9	○	
環境面	経済収束	-	10,17		
	気候の安定性	-	13	●	○●
	生物多様性と生態系	水域	6,14		●
		大気	11,12	●	●
		土壌	15,12	●	●
		生物種	14,15	●	●
		生息地	14,15	●	●
	サーキュラリティ	資源強度	12	●	○●
		廃棄物	11,12	●	●

(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ

特定したインパクトエリア/トピックに関して、その重要性を判断するにあたり、暁飯島工業の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

茨城県は、2022 年度から県政運営の基本方針である「第 2 次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」、「Ⅱ 新しい安心安全」、「Ⅲ 新しい人財育成」、「Ⅳ 新しい夢・希望」という 4 つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、自然環境の保全・再生のため、サステナブルな社会づくりを目指している。当政策は、同社の取り組む新設・既存設備の省エネルギー設備の導入が該当すると考えられる。また、同社の取り組む太陽光発電事業も該当すると考えられる。

また、「Ⅱ 新しい安心安全」では、災害・危機に強い県づくりのため、災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化を目指している。当政策は、同社の公共建築物等のリニューアルによる機能維持管理、老朽化対策が該当すると考えられる。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

<茨城県総合計画における施策体系>

第 3 部 基本計画

第 1 章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

NEXT チャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

「新しい人財育成」へのチャレンジ

「新しい安心安全」へのチャレンジ

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

第 2 章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る
- ◆ 地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいまち

出所：茨城県「第 2 次茨城県総合計画 2022-2025」

(3) テーマの設定

特定したインパクトエリア/トピックのうち、PIを拡大し、NIを緩和することが想定され、暁飯島工業の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「人にやさしい愛情空間の創造」「地球にやさしい事業活動の推進」「働きがいのある職場環境の整備」の3つを設定した。

設定したテーマと取り組み内容、対応するインパクトエリア/トピックとの対応は下表の通りである。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクトエリア/トピック
○人にやさしい愛情空間の創造	・最適な生活環境づくりへの取り組み ・設備リニューアルの推進 ・地元企業との連携強化	健康および安全性【PI】、水【PI】、住居【PI】、零細・中小企業の繁栄【PI】、気候の安定性【PI】、水域【NI】、土壌【NI】、生物種【NI】、生息地【NI】
○地球にやさしい事業活動の推進	・省エネ設備導入の推進 ・CO₂排出量削減への取り組み ・循環型社会構築への取り組み	エネルギー【PI】【NI】、気候の安定性【PI】【NI】、大気【NI】、資源強度【PI】【NI】、廃棄物【NI】
○働きがいのある職場環境の整備	・人材育成及び確保 ・ダイバーシティの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進	現代奴隷【NI】、自然災害【NI】、健康および安全性【NI】、教育【PI】、雇用【PI】、賃金【PI】【NI】、社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】、その他の社会的弱者【NI】

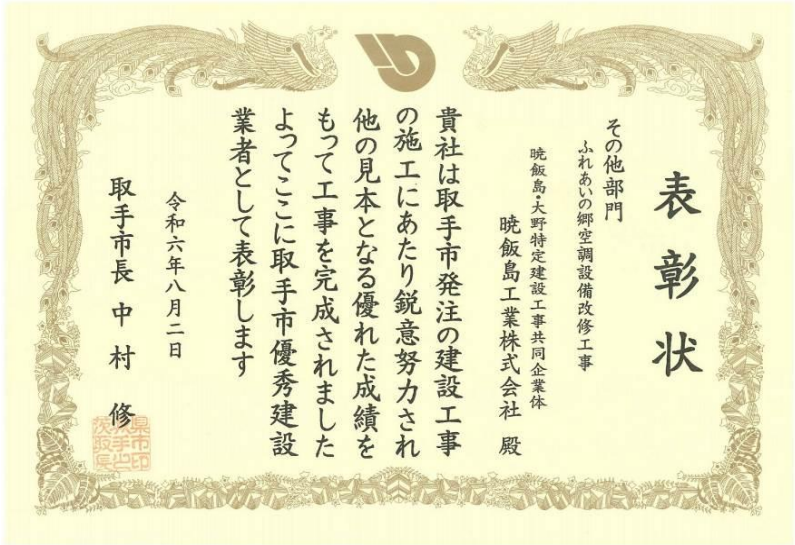
4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

(1) 人にやさしい愛情空間の創造

項目	内容
インパクト エリア/トピック	健康および安全性【PI】、水【PI】、住居【PI】、 零細・中小企業の繁栄【PI】、気候の安定性【PI】、水域【NI】、土壌【NI】、 生物種【NI】、生息地【NI】
関連する SDGs	     3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

項目	内容
	12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさ を守ろう 15 陸の豊かさも 守ろう 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
取り組み内容	① 最適な生活環境づくりへの取り組み -健康および安全性【PI】、住居【PI】、気候の安定性【PI】、水域【NI】、土壌【NI】、生物種【NI】、生息地【NI】- ・ 暁飯島工業では、マンションの建設工事の他、庁舎や学校などの官公庁の建設工事を多く受注しており、住民の生活利便性の向上に貢献している。同社と大野産業株式会社の JV が 2024 年度において取手市の優秀建設業者として表彰されている。 <取手市優秀建設業者表彰>  出所:暁飯島工業提供

項目	内容
	・ 同社では、品質マネジメントシステムに関する規格である ISO9001 認証を取得している。 ・ 同社では、1 級管工事施工管理技士を始めとした多数の有資格者を有し、建物の血管である配管を含め、様々な建物設備工事を行うことで、利用者にとって快適な環境の提供を行っている。 ・ 同社は、設計・施工・サービスのトータルエンジニアリング集団として、省エネ・省資源対策を始めとした顧客ニーズに合わせた建築設備の提供およびメンテナンスに対応している。 ・ 同社は、脱炭素等の環境に配慮した設計・営業提案を実施しており、大規模案件については CO₂ 排出量の削減効果が記載された提案書を作成し、施工することで建築物の CO₂ 排出量低減に貢献している。また、高効率エアコンや高効率給湯器などの従来製品と比較してエネルギー効率の高い設備や PVC や鉛等を含まないエコケーブルやエコマーク認定商品といった環境負荷低減型材料の使用を推進している。 ・ 同社は、環境方針に定めた環境法令・規制の遵守に基づき、工事の際に発生する排水の適正処理を実施している。
	② 設備リニューアルの推進 － 健康および安全性【PI】、水【PI】 － ・ 暁飯島工業では、新設だけでなく、老朽化や空間構成、役割の変化により更新の必要となった設備のリニューアルにも取り組んでいる。老朽化した給排水管の更新により、利用者に清潔な水を供給することを可能としている。 ・ リニューアルの際は、現状の設備機能を調査・診断することで、ニーズに合わせた設備の導入を行っている。 ・ 設備をリニューアルすることで、ビルの機能を維持・保全するだけでなく、資産価値の向上や高効率空調の導入による消費エネルギーの低減や CO₂ 排出量の低減といった、環境負荷の低減を実現している。
	③ 地元企業との連携強化 － 零細・中小企業の繁栄【PI】 － ・ 暁飯島工業では、施工に当たって多くの協力企業と連携し、設備工事を進めている。

項目	内容
	・ 連携強化のための取組みとして、社員と協力会社を集めた協力会社責任者研修会を行い、検査での指摘事項や業界動向の共有を行っている。 <2024 年度協力会社責任者研修会の様子>  出所: 暁飯島工業提供
目標と KPI	※現在 2026 年 8 月期までの中期経営計画を策定済みであり、2026 年 8 月期以降については、次期中期経営計画で設定する新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。 住居【PI】、健康および安全性【PI】、水【PI】 ①最適な生活環境づくりへの取り組みおよび②設備リニューアルの推進に係る受注工事高 ※受注件数については内部管理のうえ、常陽銀行のモニタリング対象とする 8,449 百万円(2023 年 8 月期) → 8,800 百万円(2026 年 8 月期) 水域【NI】 環境負荷低減型材料の採用 (グリーン購入法に基づく調達に準じた商品) 35%(2023 年 8 月期) → 50%(2026 年 8 月期)

※土壌【NI】、生息地【NI】、生物種【NI】については、設備工事業として恒常的に取り組んでおり、排水の適正処理など法令等に基づく対応が定着していることから、KPI の設定は行わない。

(2)地球にやさしい事業活動の推進

項目	内容
インパクト エリア/トピック	エネルギー【PI】【NI】、気候の安定性【PI】【NI】、大気【NI】、 資源強度【PI】【NI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を 倍増させる。 11.6 2030 年までに、大気の水及び一般並びにその他の廃 棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、 都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用 及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込 む。
取り組み内容	① 省エネ設備導入の推進 － エネルギー【NI】、気候の安定性【PI】、資源強度【PI】【NI】 － ・ 暁飯島工業では、自社ビルの省エネ改修工事を実施し、高効率エ アコンや照明の省エネ化、人感センサーの導入を行った。この改修 工事により、エネルギー使用量を従前と比較して 20%削減した。 ・ 同社では、新設・改修工事の際に顧客への省エネ設備の導入を提 案し、太陽光発電システムや高効率空調、コージェネレーションシス テムの導入を推進している。 ② CO₂ 排出量削減への取り組み － エネルギー【PI】、気候の安定性【PI】【NI】 － ・ 同社の営業車等の社用車の HEV の導入を進めており、2024 年 12 月末現在 76 台中 6 台が HEV となっている。 ・ 同社の自社ビルの省エネ改修工事は、省エネだけでなく CO₂ 排 出量を従前と比較して 25%削減した。 ・ 同社では、太陽光発電(2024 年 12 月現在約 4,122kW)の売電を行 っており、CO₂ 排出量削減に貢献している。

項目	内容
	③ 循環型社会構築への取り組み - 大気【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】- ・ 暁飯島工業では、改修工事で生じた既存設備等の廃棄物の適正処理をしている。 ・ 同社では、3Rを推進しており、混合廃棄物のリサイクル率は2023年8月期60%となっている。今後、適正な現場での分別を促進し、混合廃棄物の減量とリサイクル率の向上に取り組む。 ・ また、空調設備には冷媒として非常に大きな地球温暖化係数を持つフロンが利用されているが、同社では、第一種冷媒フロン類取扱技術者を14名(2024年12月末現在)擁し、冷媒の適正管理を可能としている。
目標とKPI	※現在2026年8月期までの中期経営計画を策定済みであり、2026年8月期以降については、次期中期経営計画で設定する新たな目標を本PIFのモニタリング対象とする。
	気候の安定性【NI】 CO₂排出量原単位(Scope1.2)削減 463t-CO ₂ /年(2023年8月期) → 417t-CO ₂ /年(2026年8月期)
	資源強度【NI】、廃棄物【NI】 混合廃棄物のリサイクル率の引き上げ 60%(2023年8月期) → 65%(2026年8月期)

※大気【NI】については、既にフロンガス回収破壊実施率は100%となっており、第一種冷媒フロン類取り扱い技術者を多数有しており、今後も適正管理が見込まれることからKPIは設定しない。また、エネルギー【NI】についても、自社ビルへの省エネ改修工事を通じたエネルギー使用量の削減に取り組んでいることからKPIは設定しない。

(3) 働きがいのある職場環境の整備

項目	内容
インパクト エリア/トピック	現代奴隷【NI】、自然災害【NI】、健康および安全性【NI】、教育【PI】、雇用【PI】、賃金【PI】【NI】、社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】、その他の社会的弱者【NI】
関連する SDGs	         1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

項目	内容
取り組み内容	① 人材育成及び確保 － 教育【PI】、雇用【PI】、賃金【PI】【NI】、社会的保護【NI】－ ・ 暁飯島工業では、若手・中堅・部課長代理・部課長の4階層別研修を実施している。研修を通じてコミュニケーション能力とそれぞれの階層ごとの役割意識を醸成することで、業務の円滑化を可能としている。 ・ また、e-ラーニングを取り入れ、従業員の知識醸成・スキルアップを目指している。 ・ 同社では、2024年8月期にもベースアップを実施しており、人材確保のために更なる賃上げに取り組んでいる。 ・ 同社では、業務に関わる各種資格取得に対する奨励金制度・資格手当制度を整備している。 ・ 同社は茨城県に根差した企業であり、地元地域の学生を積極的に採用している。 ・ 同社は新入社員の3年未満離職率を低減するために、新卒対象者向けに新入社員研修に加えて、現場見学やCAD体験のできる仕事体験の機会の提供を行っている。 ・ 同社の労働災害による死亡者は0人であり、負傷者は3人となっている(2023年8月期)。労働災害が発生した際には、社内研修や安全衛生委員会を通じて教育及び再発防止に努めている。
	② ダイバーシティの推進 － 雇用【PI】、社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】、その他の社会的弱者【NI】－ ・ 暁飯島工業では、育休・介護休暇を始めとした休暇制度があり、多様な人材が働きやすい職場づくりを目指している。 ・ 同社では、ダイバーシティ研修を2024年8月期から全従業員向けに実施しており、現時点では外国人人材は雇用していないものの、多様な人材への対応に向けた意識醸成を行っている。 ・ 同社では、高齢者の継続雇用についても推進しており、60歳以上の従業員が23名在籍している。 ・ 同社では、障害者雇用を推進しており、現在障害者を3名雇用し、現在法定水準を超えており、今後の法定雇用率の引き上げを考慮しても問題ない。 ・ 同社の女性管理職および技術系従業員に占める女性比率は低い傾向にあるが、研修を通じた意識醸成の機会を設けている。

項目	内容
	③ ワーク・ライフ・バランスの推進 - 現代奴隷【NI】、健康および安全性【NI】、社会的保護【NI】 - ・ 暁飯島工業では、ワーク・ライフ・バランスの推進のため、有給休暇の取得しやすい環境を作っている。 ・ 同社では、月間の法定時間外労働は平均 2.7 時間となっている(2024 年 8 月期実績)。 ・ 同社では、取得を希望する従業員における育児休業取得率は 100%となっている(2024 年 8 月期実績)。 ・ 同社では、いばらき健康経営認定事業所の認定事業所となっており、法令等に基づいて適正な労働環境が維持されている。
	④ BCP の取り組み - 自然災害【NI】 - ・ 暁飯島工業では、BCP の一環として「震災対応マニュアル」を制定しており、大地震等の災害発生時のレジリエンスを強化している。 ・ 同社では、毎年 2 月に水戸市で行われているラジオからの防災訓練、安否確認のメール返信等の訓練を行っている。
目標と KPI	※現在 2026 年 8 月期までの中期経営計画を策定済みであり、2026 年 8 月期以降については、中期経営計画で設定する新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。
	教育【PI】 業務上必要な知識に関する e-ラーニング一人当たり受講件数 0 件(2023 年 8 月期) → 5 件(2026 年 8 月期)
	ジェンダー平等【NI】 女性管理職比率の向上 1.6%(2023 年 8 月期) → 5.0%(2026 年 8 月期)
	健康および安全性【NI】 有給休暇消化率・日数の向上 46.3%(2023 年 8 月期) → 50.0%(2026 年 8 月期) 8.0 日(2023 年 8 月期) → 9.0 日(2026 年 8 月期)

項目	内容
	社会的保護【NI】 労働安全衛生の確保 度数率 1.75(2023 年 8 月期) → 0.00(2026 年 8 月期) 強度率 0.12(2023 年 8 月期) → 0.00(2026 年 8 月期) ※度数率および強度率は労働災害の発生状況を評価する指標の一つである。度数率は、100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数を表す指標であり、労働災害の頻度を表すものであり、次式のように $\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$ また、強度率は、1,000 延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数をもって災害の重さの程度を表すもの $\text{強度率} = \frac{\text{延べ労働損失日数}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000$

※現代奴隷【NI】、賃金【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】、その他の社会的弱者【NI】、自然災害【NI】については、既に定着された取り組みであり、働きやすい環境が構築されており十分に低減されていることから、改めて KPI の設定は行わない。また、BCP の取り組みが既に定着していることから改めて KPI の設定は行わない

5. 管理体制

暁飯島工業は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、経理部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。植田 俊二代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、植田 俊二代表取締役社長を最高責任者、管理統括部長の片桐 倫明氏を実行責任者とし、営業部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPI の達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 植田 俊二
実行責任者 ²	取締役 管理統括部長 片桐 倫明
担当部署	経理部

² 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、暁飯島工業と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、暁飯島工業の決算が8月のため、12月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、暁飯島工業と常陽銀行が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する暁飯島工業から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域コンサルティング部 宮内 悠平

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号

TEL:029-233-6734 FAX:029-233-6724

第三者意見書

2025 年 3 月 25 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

暁飯島工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社常陽銀行（「常陽銀行」）が暁飯島工業株式会社（「暁飯島工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所（「常陽産業研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、暁飯島工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、暁飯島工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

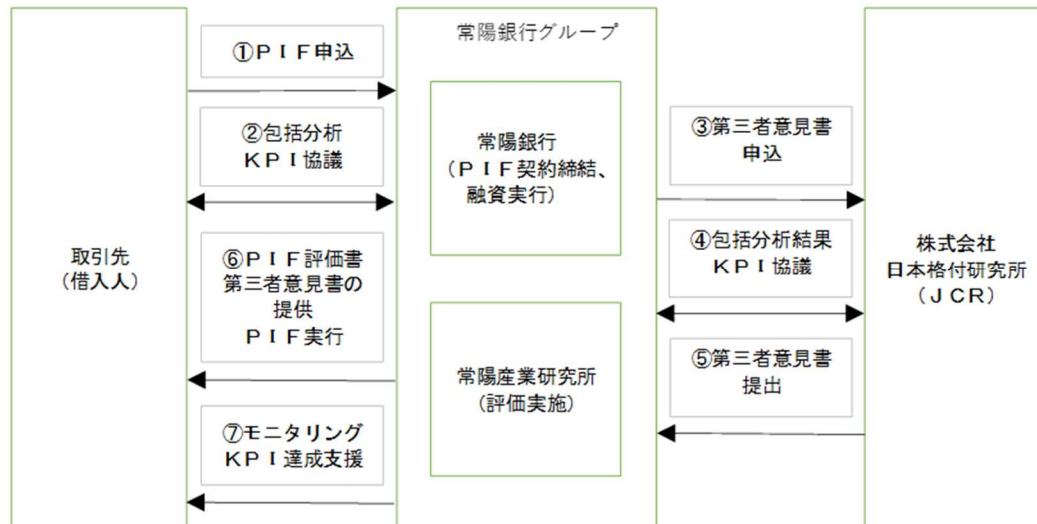
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：常陽銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して常陽銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である暁飯島工業から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル